

農業委員会では、昨年に引き続き11月から農地(パトロール)を行いますので皆様のご協力をお願い致します。

遊休農地をなくしましょう!

近年、農業者の減少・高齢化の進行等により遊休農地は年々増加しています。農地は、皆様にとって重要な財産であるとともに、食料の安定供給を行う上で最も重要な基盤であります。遊休農地は病害虫の発生、有害鳥獣の介入・繁殖、産業廃棄物等の不法投棄景観の悪化等様々な環境問題に発展する恐れがあります。

かけがえのない農地を守り有効に利用しましょう!

作物を作らない農地は、適度な草刈り又は耕起をしいつでも作物が栽培できるように維持管理をして農地の保全に努めましょう。農地は一度荒れてしまうと、元の状態に戻すのに大変な手間と労力がかかってしまいますので自ら耕作できない場合等は、お早めに地元の農業委員や農業委員会事務局にご相談下さい。



農地に関するQ&A

Q 自分の農地に農業用機械を入れる倉庫を作りたいのですが手続きが必要なのでしょうか?

○自分の所有する農地を自らの耕作等の事業のため、畜舎・温室等の農業用施設に転用する場合も農業委員会への届出が必要となります。

(他者の農地の場合や転用面積が200㎡以上の場合には許可が必要です。)

- 主な要件
 - ・申請地の転用面積が200㎡未満であること。
 - ・自分の農業経営上に必要な施設であること。
- 必要な書類
 - ・願出書、位置図、土地登記簿謄本、公図、土地利用計画図等

(転用内容や農用地の場所により必要な書類が変わりますので詳しくは農業委員会へご相談ください。)

家族経営協定のすすめ

家族経営協定は家族経営をより良いものにするため、労働時間・労働報酬・役割分担・収益の配分・休日等について家族間で十分に話し合い、文書により取りまとめを行い生活面や家事の役割分担等必要な項目について自由に取り決めが出来ます。難しく考えずに経営目標や労働時間、役割分担など「今できること」から始め、家族経営協定について詳しく知りたい、協定の締結を検討してみたい方はお気軽に地元農業委員もしくは農業委員会事務局へご相談下さい。

家族経営協定のメリットとは

- ・家族の話し合いにより農業経営について目標が明確になり経営体の発展となる
- ・家族の就業条件が明らかになり農業経営の責任感が生まれ「やる気」につながる
- ・仕事と私生活のけじめがつく
- ・制度上メリットがある(農業者年金の保険料の国庫補助等)



農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか?

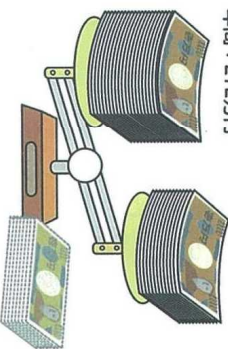


老後生活は、こんなに長い!
65歳からの平均余命は...
老後生活は、こんなにお金がかかる!
夫婦2人の場合



老後の家計費
年間：272万円
国民年金だけでは...
年間：158万円

年間：114万円(1か月あたり約10万円) 不足



農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金!
- 終身年金で80歳までの保証付き!
- 支払った保険料は全額社会保険料控除!
- 手厚い政策支援! 保険料に国庫補助も

~農業者の方なら広くご加入いただけます~
一定の要件を満たす方に月額最高1万円、通算すると最大で216万円

農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	性別	試算額
20歳	40年	男性	91万円
		女性	136万円
30歳	30年	男性	79万円
		女性	118万円
40歳	20年	男性	60万円
		女性	90万円
50歳	10年	男性	52万円
		女性	78万円
50歳	10年	女性	35万円
		男性	53万円
50歳	10年	女性	31万円
		男性	46万円
50歳	10年	女性	16万円
		男性	23万円
50歳	10年	女性	14万円
		男性	20万円

*この試算は、65歳までの付加率による30%、65歳以降の予定付加率1.55%と仮定した場合の試算です。
付加率1.55%とは、農業者年金に加入して納付される額が標準的給付額と比べて1.55%高くなることを指します。

老後の備えは、農業者年金で安心!

お問い合わせは下野市農業委員会事務局、宇都宮・小山農協各店におたずねください。

- 下野市農業委員会事務局
- 宇都宮農業協同組合
- 小山農業協同組合
- 下野市田中681番地1
- 下野市田中579番地1
- 下野市石橋531番地3
- 下野市石橋531番地3
- 下野市小金井3009番地
- TEL0285-48-2116
- TEL0285-48-2211
- TEL0285-53-1344
- TEL0285-44-1115